

足立区議会議員 工藤 てつや 様

足立区議会議員 21番 大竹 さよこ 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1. 政策経営行政</p>	<p>1. 子どもの貧困対策について</p> <p>足立区では平成27年度に、全国に先駆けて「未来へつなぐあだちプロジェクト足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定し、子どもの貧困対策に全庁挙げて積極的に取り組んできた。令和2年度から6年度までを第2期とし、来年度は新たな計画見直しの年としている。</p> <p>① 第2期での新たな大きな柱は「外国にルーツを持つ子どもたちの支援」と「若年者対策の充実」だった。新たな計画では第2期の成果と課題を整理し、区独自の視点を盛り込み策定すべきと考えるが、具体的にはどのようなものか伺う。</p> <p>② ヤングケアラーの支援については、更に重点施策に位置づけ進めていくべきと考える。例えば品川区では、ヤングケアラーが抱える悩みや不安を気軽に打ち明けられるよう、LINEを活用した相談サポートを行い、また、ケアラー同士で悩みを共有できる場の情報や体験談を閲覧できるなど、当事者に寄り添った支援事業を行っている。今後は18歳未満の子どもだけでなく20代の若者も含め、当事者世代が使いやすいSNSによるヤングケアラーの相談体制を図るべきと考えるが伺う。</p> <p>③ 子どもの貧困は見えにくい問題であるため、全ての子どもを対象としたポピュレーションアプローチが重要と言われている。今後は「モノ」の提供も含め、顔と顔が見える「ヒト」を介した相談事業で充実を図っていくべきと考える。現在「こんにちは赤ちゃん訪問」で保健師や助産師が全戸訪問をしているが、月齢が上がるごとに子育ての悩みも変わるため、例えば定期健診と健診の間等、孤立しがちな時期に不安や悩みを抱えることのないよう、</p>
	<p>2月15日 午前・午後 10時30分受付 質問時間 20分</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

隙間なく定期的に訪問を行うことが重要である。これまでの子育て支援事業の一つひとつの有効性を整理しながら、アウトリーチによる効果的な支援の取組みを行うべきと考えるがどうか。

また、訪問者には子育ての相談に対応できる保育士等ありとあらゆる人材を確保し行っていくべきと思うがどうか。

更に、訪問対応できる人材を育成する取組みも行ってはどうか、併せて伺う。

④ 日本大学文理学部の末富芳教授によると「こどもの貧困は、低所得以外に虐待や障がい、LGBT、外国籍、ヤングケアラーなど複合的な要因から深刻化する」との事である。一つの課題だけでなく複雑な要因からくる課題を様々な角度から支援をする必要がある場合が考えられる。今後、高齢者の介護ケアプランのように、支援が必要な子どもの総合的なケアプランの作成について検討してはどうか伺う。

⑤ 区は、区民や事業者・団体の参加による「子どもの未来プラットフォーム」を構築し、子ども食堂や居場所活動を行う地域団体、ボランティア、企業などを繋ぎ、情報交換やネットワークづくりの場となる交流会を行ってきた。しかし、令和3年の開催はコロナ禍で中止され、それ以降は子ども食堂運営者中心の交流会になっているとのことである。子どもの貧困対策は協創による突破力が最も期待される分野である。「子どもの未来プラットフォーム」を更に充実・発展させるべきと考えるが伺う。

⑥ 子ども食堂は現在区内に30カ所以上あり、コロナ禍であってもそれぞれの団体の工夫により活動は継続され、数も拡大してきた。しかし、1つの団体で受け入れ可能な子どもの人数が決まっている為、申し込みができない人がいると聞いている。また、日時が合わず自宅から遠い子ども食堂を利用している人もおり、地域偏在の無いよう例えば小学校区に1つ開設できるよう支援してはどうか伺う。

また、フードパントリーも支援できる家庭数が限られている為、新しい申し込みに対応できない状況があると聞いている。パントリーの数が増えるよう支援が必要と思うがどうか。

更に、実施団体にアンケートを行うなどして食材や人材の確保について等、具体的な課題を整理し、更なる支援の取組みを図るべきと考えるが、併せて伺う。

・子どもの健康・生活実態調査について

- ① 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指せるよう、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え、区は子どもの健康・生活実態調査を平成27年から行い、当時小学1年生だった児童が中学2年生となった令和4年まで調査を続けてきた。この調査から見えてきた生活実態などにより、区は様々な貧困対策につなげて成果を上げてきたことから、今後も同様の調査による貧困対策のエビデンスが必要と考える。新たな子どもの貧困対策実施計画ではどのように考えるのか伺う。
- ② 子どもの健康・生活の実態調査や学力調査等、今後こうしたデータを活用し、支援が必要な子どもが早期に適切な支援に繋がり、子どもの貧困対策に効果のある仕組みについて検討を始めてはどうか伺う。
- ③ 「子どもが地域活動に積極的に参加することで生活困難な状況でも逆境を乗り越える力が培える可能性がある」ということがこの調査結果からわかった。そこで区は、未来を担うすべての子どもたちがスポーツ・文化、体験活動に気軽に参加できる機会を提供するとし、夏休み期間中、体験講座をはじめスポーツ・文化施設、公園、銭湯を無料にする予定である。子どもの居場所や子ども食堂でチラシを配る等、すべての子どもが参加できるよう周知の工夫をすべきと考えるが伺う。
- ④ 今後様々な体験ができる施策を進める上で、来年度、東京都が事業を予定しているデジタル体験や e-スポーツ体験等もメニューに加えてはどうか伺う。
- また、区外で行うプロスポーツ試合の観戦や文化体験等は、特に貧困家庭に関しては引率を含めた事業など検討すべきと思うが、併せて伺う。
- ⑤ 「子どもの体験や経験は大切である」という調査の分析結果について、多くの方が理解をしていくことが大事である。そこで、特に心掛きたい事等については、子どもに関わる方々へしっかりと周知すべきと思うが伺う。
- ⑥ この調査は、比較対象にする今年度の小学1年生を調査して一旦終了になると聞いている。今回の調査項目の内容を精査しつつ（仮称）第2期子どもの健康・生活実態調査を行い、更なる子どもの貧困対策の取組みを図っていくべきと考えるが伺う。

	21番大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	<p>・外国籍と外国にルーツを持つ子どもたちへの支援について</p> <p>① 区は日本語指導を希望する児童・生徒に対し日本語学習ルームや放課後の学習支援事業に繋げ、日本語の習得と同時に日本の学校生活に適応できるよう支援をしている。現在外国にルーツを持つ未就学の子どもの数は約2,000人で、そのうち5歳児は約470人おり、その子どもたちの入学前の準備として、保護者も含めた日本語支援についてどう考えているのか、区の見解を伺う。</p> <p>② 日本語学習ルームや放課後の学習支援事業は通っている子どもたちにとって、講師やボランティアスタッフとの関わりにより、自身の悩みの相談等もできる場になっていると聞いているが、こうした場を利用していない子どもたちも悩み事など相談できる仕組みが必要と考える。各校を廻り、外国にルーツを持つ子どもの困りごとや悩みなどを相談できる支援員を教育委員会に配置すべきと考えるが伺う。</p> <p>③ 区は来年度、こども基本法の施行に伴い子どもの意見を反映させるための取組みを、紙媒体やHP、タブレット等を活用し行うとしているが、外国にルーツを持つ子どもたちからも意見を出しやすい工夫をすべきと考えるが伺う。</p> <p>④ 外国にルーツを持つ子どもたちは、肌や瞳の色、親が外国人であるという事だけで偏見や差別を受けたり、居場所を見つけられずに苦しい思いをする事があると言われていた。専門家によると「外国にルーツを持つ子ども達が交流する場、自分の国のアイデンティティを深める場は必要である」と述べており、子ども自身の文化的なアイデンティティが育まれるようにしていくことはとても大切である。また、日本の子どもたちにとっても外国にルーツを持つ子どもたちの存在は、SDGsの多様性を認める意識啓発になり、大変良い影響を与えてくれると考える。交流の場として「(仮称)多文化キッズサロン」を設け、外国にルーツを持つ子どもたちのそれぞれの文化や言語に触れることのできるイベント等を開催してはどうか伺う。</p>

2. 都市建設行政

2. 足立区の公共交通施策について

区は令和元年度に足立区総合交通計画を策定し、概ね10年間の期間として区内の鉄道やバスをはじめとした区民の交通環境の整備等に取り組んできた。しかし、コロナ禍による移動ニーズの変化や運転士不足等により、公共交通を取り巻く環境が大きく変わった為、中間検証を令和5年度に前倒しして行い、令和6年度からは新たに地域公共交通計画を策定するとした。

① 東京都が策定した「東京における地域公共交通の基本方針」によると「これまで地域公共交通は主に交通事業者の経営努力に支えられ発展してきたが、今後は区市町村の主体性と交通事業者の創意工夫の下、多様な主体の参画を促し、地域公共交通の魅力や利便性を高める取組みを進めることが必要となる」とある。令和5年に公布された国の「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」の改正により、区が主体的に事業者と交通計画を策定し実施ができるようになる。区として地域公共交通計画にどのように臨んでいくのか。

また、計画の進捗状況や見直しの時期についてどう設定するのか、併せて伺う。

② 地域公共交通計画は主として公共交通に関わる内容である為、これまで総合交通計画で扱っていた例えば自転車に関する施策や交通安全教育に関する事等、区民の交通安全対策に繋がる施策についてはどのように進めていくのか伺う。

③ この計画では、従来の公共交通サービスに加え地域の多様な輸送資源の活用についても計画に位置付ける、とある。これらの輸送資源の活用について区はどのように考えているのか。

また、例えば送迎車両を持つ福祉施設等、輸送資源を持つ事業者にアンケートを取り今後の協力の可能性を探ってはどうか、併せて伺う。

④ 区内の公共交通を支えていく上で、区民の理解と協力は欠かせない。足立区内の公共交通を更に周知し関心を持ってもらう努力を、区は行っていくべきと考える。例えばイベント時に事業者と協力して、区内の公共交通に関してのブースを出すなどしてはどうか。

また、観光交流協会が行っているフォトコンテストに公共交通部門を作るなどし、区内を走る鉄道やバスのフォトコンテストを行ってはどうか。

更に、小・中学生を含む若年層や子育て世代からの意見を募り、

公共交通施策に反映させてはどうか、併せて伺う。

・コミュニティバスはるかぜについて

区は2000年4月よりはるかぜの運行を開始し、現在は5事業者によって12路線が運行されている。しかし、運転士不足などの社会状況により「このままの状況でははるかぜの運行を続けることができない」とのバス事業者の声を受け、令和6年4月から2つの事業者が運行する7路線について、区は協働による運行を開始するとしている。

① はるかぜ運行の事業形態として協働事業とした理由は何か。

また、この度の決定に際して比較検討してきた運行補助や委託運行等の形態と比べてメリットは何か、併せて伺う。

② 協働事業を行うにあたり、路線によって運行事業者が異なる為、支援の在り方も違うと考える。それぞれに適した支援を行っていくべきと考えるがどうか。

また、地域や時間帯によって乗降客数も変わる為、今後はデジタル機器を使う等して利用実態調査を行い、得られたデータを基に事業を進めていくべきと考えるがどうか。

更に、広告収入の増加を図る為のアドバイスやサポート等、積極的な支援を図るべきと考えるが、併せて伺う。

③ 協働事業では、運転士が安心して働ける労働環境の整備をする等、様々な施策を行うとの事だが、全国的に運転士不足という社会的背景があり、運転士確保の厳しい現状があると考える。はるかぜの運転士確保については、より良い条件設定で募集できるよう取組むべきと考えるが伺う。

また、はるかぜの運転士を希望する方には、例えば大型2種免許取得祝い金を創設し、それぞれの運行事業者から祝い金が出せるように、足立区独自の取組みを行ってはどうか。

更に、国は外国人労働者を受け入れる特定技能制度の対象を拡大し、バスの運転手なども特定技能1号の対象とするとしている。区として外国人運転士の導入支援についてはどうか、併せて伺う。

④ 運転士不足などの影響によりはるかぜの運行を終了する路線が3つあり、その地域の中には交通空白地域になる所もある。地域住民や利用者に丁寧にアンケートを行う等、意見を聞きながら当該地域の交通不便対策を図っていくべきと考えるが伺う。

⑤ 総合交通計画で拠点間バス路線の運行予定をしている宮城・小

台・江北地域を繋いで走る路線について、今後の運行の可能性についてはどうか伺う。

また、この地域は交通不便度も高く「区民ニーズにあった多様な交通手段の検討地区」と位置付けられている。地域の意見を聞きながら、不便解消に努めていくべきと考えるが、併せて伺う。

・「(仮称)足立区地域内交通導入サポート事業」について

地域の交通課題を最も把握している住民等が主体となって取組み、更には運営にも関わることによって将来にわたり持続可能な移動手段を確保するとして、区は「(仮称)足立区地域内交通導入サポート制度」を創設するとしている。

① 我が党が視察した仙台市では「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」を行い、タクシーを使ったデマンド型交通等を導入し、市民の移動手段の確保を図っている。導入にあたっては専門家を入れることにより、地域特性に応じた計画策定を行っている。(仮称)足立区地域内交通導入サポート事業では、地域住民が主体となる事が重要とされているが、交通需要がある地区であってもいざ計画策定となった場合は区や専門家の支援は不可欠と考える。計画策定から運行が実現するまで区の丁寧なサポートと併せて、専門家を派遣し地域に合った計画策定の支援をすべきと考えるがどうか。

また、地域包括支援センター等の協力を得ながら、福祉的な視点も反映できるようにすべきと考えるが、併せて伺う。

② 区は総合交通計画において、交通に関する意識調査から「不便を感じる」割合が多いとされる入谷・鹿浜地区を、バス以外の「多様な交通手段の導入」を検討する地区に位置付け、令和6年6月から12月までを期間とし、電話予約制で安価で利用できるデマンドタクシー実証実験を行うとしている。実証実験から本格運行へと移行するための条件の一つに「一日の平均利用件数が40～50件程度であること」とある。実証実験は初めてのことであり、利用方法も含め対象地域の住民への丁寧な周知が必要と考える。利用方法の手引きを作成し、対象地域内で全戸配布してはどうか。

また、例えば(仮称)デマンドコンシェルジュを利用登録申請を受け付ける住区センターに配置するなどし支援を行ってはどうか、併せて伺う。

③ デマンドタクシーの運行は、あくまでも路線バス等、既にある公

	21 番 大 竹 さよこ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	<p>公共交通を補完する手段である為、デマンド交通の利用が増えることによって既存路線への影響が大きくなるようにしなければならないと考える。本実験ではそうしたバス路線への影響を考慮し、バス利用者に大きな減少がみられるかどうかをバス事業者にヒアリングなどを行い調査するとしているが、その際、減少幅の指標も合わせて設定し、出来る限りデータをもとに分析すべきと考えるが伺う。</p>